

# 水戸市立第一中学校 いじめ防止基本方針

## 「いじめ」の定義

いじめとは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。  
〔いじめ防止対策推進法 第2条第1項〕



水戸市立第一中学校の基本的な方針



全職員が協働し、組織としていじめ防止に取り組む学校を創る

豊かな情操と道徳心を培う教育の推進

心の通う友人関係の構築の能力の醸成

全教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実

## いじめの未然防止・早期発見に向けた取組

### 生徒会・各委員会の取組

- ・生徒会活動を中心とした生徒主体の活動の活性化
- ・自己存在感や自己有用感を高めるための所属選択の工夫
- ・生徒フォーラム、いじめ防止キャンペーンの実施

### 教育相談体制の確立

- ・スクールカウンセラー、心の相談員等の活用
- ・二者面談、三者面談の充実
- ・「心の相談直通ポスト」の設置
- ・オンライン悩み相談窓口の設置

### 生徒指導体制の確立

- ・生徒指導部員会での情報共有
- ・年6回の「生活アンケート」によるいじめの実態把握
- ・「生活ノート」による生徒の実態把握
- ・観察による、日常の生徒の様子把握
- ・発達障害等を含む生徒の特性を踏まえた適切な支援

### 教職員の資質向上

- ・専門家による職員研修
- ・道徳教育の充実
- ・生徒の自己有用感を高めるための授業づくり
- ・キャリア教育の充実
- ・生徒が出すSOSに気づき、適切に対応できる資質・能力の向上

### 保護者・地域社会との連携

- ・保護者会、地域懇談会での情報共有
- ・学校だよりやホームページでの取組紹介

### 水戸市立第一中学校 いじめ防止対策委員会

- ・校長 ・教頭 ・生徒指導主事
- ・人権主任 ・学年主任
- ・養護教諭 ・教育相談担当
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・心の教室相談員

#### 【重大事態発生時】

- ・PTA役員 ・教育委員会
- ・弁護士 ・医師 ・警察 など

### いじめ発生時の対応

- ① 調査方針の説明(いじめを受けた生徒・保護者に対して)
- ② 調査の実施(いじめを受けた生徒、保護者、教職員、関係する生徒)
- ③ 聴取内容の記載と今後の支援方法についての検討
- ④ 当該生徒・保護者への情報の適切な提供
- ⑤ 調査結果を踏まえ、いじめた生徒・保護者に対する指導、およびいじめを受けた生徒・保護者への心のケアや支援
- ⑥ 同種の事態発生防止のため必要な措置

### 学校におけるいじめ解消の定義

- いじめに係る行為(被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為)が止んでいる状態が、少なくとも3か月以上継続していること。
- 被害生徒が、心身の苦痛を感じていないこと。

## いじめのない学校づくり